

11 公共料金

NHK 受信料の減免

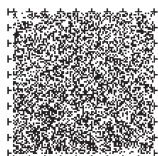
- 対象者** (1) 全額免除になる世帯
身体障害者手帳・愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、住民税が非課税の世帯
(2) 半額免除になる世帯
①視覚・聴覚障害により身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主で受信契約者の世帯
②重度の障害者（身体障害者手帳 1 級・2 級、愛の手帳 1 度・2 度、精神障害者保健福祉手帳 1 級）の方が世帯主で受信契約者の世帯
- 申 請** 問合せ窓口到手帳と印かんを持参し、「放送受信料免除（半額免除）証明書」の交付を受け、NHK に提出してください。
※申請は郵送可。詳細はお問合せください。
- 問合せ** 障害者支援課身体障害相談係
☎ 03-3647-4953（深川地区）、03-3647-4958（城東地区）FAX03-3647-4910
障害者支援課愛の手帳相談係
☎ 03-3647-4954 FAX03-3647-4910
各保健相談所管理係（→ 11 ページ）
[提出先] NHK 首都圏局 東京東オフィス
☎ 03-3343-1045
〒160-8790 新宿区西新宿 6-8-1 住友不動産新宿オークタワー 27 階

水道・下水道料金の減免

- 対象者** 特別児童扶養手当を受給している世帯
※児童扶養手当を受給されている世帯、生活保護世帯も同内容の減免があります。
- 内 容** 申請により、水道料金は基本料金と 1 か月当たり 10m³ までの従量料金の合計額、下水道料金は 1 か月当たり 8m³ までの料金が免除されます。
- 問合せ** 東京都水道局江東営業所
☎ 03-5633-9053 FAX03-3640-4398
〒136-0075 新砂 1-7-2

粗大ごみ等収集手数料の減免

- 対象者** 特別児童扶養手当を受給している世帯
※生活保護世帯、児童扶養受給世帯、災害等で被災された世帯にも減免があります。
- 内 容** 申請により、粗大ごみ等収集手数料が減免になります。
- 問合せ** 粗大ごみ受付センター ☎ 03-6431-9997



郵便料金の割引

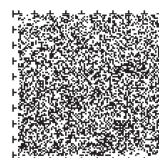
- 内 容** (1) 点字郵便物、盲人用の録音物（特定盲人施設の発注するもの）で開封のものは無料
(2) 点字ゆうパック、心身障害者用ゆうメールは、割安な運賃形態があります。
(3) 心身障害者団体発行の第三郵便物は認可条件、料金に特例があります。
- 問合せ** 日本郵便（株）深川郵便局 ☎ 0570-943-708 〒 135-8799 東陽 4-4-2
日本郵便（株）城東郵便局 ☎ 0570-943-919 〒 136-8799 大島 3-15-2

郵便はがき（青い鳥郵便葉書）の無償配布

- 対象者** 身体障害者手帳 1・2 級または愛の手帳 1・2 度の方
- 内 容** 年 1 回、4～5 月に、通常郵便はがき 20 枚を無料で郵便局からお届けします。
- 申 請** 最寄りの郵便局窓口で身体障害者手帳または愛の手帳を提示し申込書を提出、もしくは身体障害者手帳または愛の手帳の写しと申込書を最寄りの郵便局に郵送
- 問合せ** 日本郵便（株）深川郵便局 ☎ 0570-943-708 〒 135-8799 東陽 4-4-2
日本郵便（株）城東郵便局 ☎ 0570-943-919 〒 136-8799 大島 3-15-2

NTT 東日本ふれあい案内（無料番号案内）

- 対象者** (1) 身体障害者手帳をお持ちの方で、次のいずれかにあてはまる方
①視覚障害 1～6 級
②肢体不自由 1・2 級（上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害）
③聴覚障害 2 級、3 級、4 級、6 級（1 級、5 級はなし）
④音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害 3 級、4 級（1 級、2 級はなし）
(2) 愛の手帳をお持ちの方
(3) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
(4) 戦傷病者手帳をお持ちの方で、次のいずれかにあてはまる方
①視力障害 特別項症～第 6 項症
②上肢障害 特別項症～第 2 項症
③聴覚障害 第 2 項症、第 4 項症
④音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害 第 1 項症、第 2 項症、第 4 項症
- 内 容** 104 番利用時、「ふれあい案内」と申し出のあと、登録電話番号と暗証番号を告げると、無料で番号案内を行います。公衆電話からの利用時も同様です。
- 申 請** 事前の届出が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 問合せ** NTT 東日本ふれあい案内事務局
☎ 0120-104174（フリーダイヤル） FAX0120-104134（フリーダイヤル）



携帯電話使用料等の割引

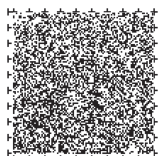
対象者 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方
内 容 基本使用料や各種サービス料金が割引になります。
問合せ 各携帯電話会社にお問い合わせください。

自転車駐車場の使用料減額

対象者 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
内 容 区立自転車駐車場の定期利用（月極利用）をする場合、使用料が通常の半額になります。
申 請 各自転車駐車場の管理室で手帳をご提示ください。（コピー可）
問合せ 地域交通課自転車対策係
☎ 03-3647-4789 FAX03-3647-9287

公園施設の使用料減額

対象者 （１）フットサル場：障害者団体
（２）ボート場、カヌー・カヤック場、自動車駐車場：区内に住所を有し、身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
※対象施設はすべて区立公園に設置されているものに限りします。
内 容 上記（１）使用料の半額免除
上記（２）使用料の全額免除
申 請 上記（１）予約時に申請意思を伝え、当日現地で使用料免除申請書に記入
上記（２）現地で施設利用時に手帳を提示
※詳細は各事務所等にお問い合わせください。
問合せ [フットサル場、カヌー・カヤック場]
 豊川河川敷公園管理事務所
 ☎ FAX03-5875-2319
[ボート場]
 施設保全課水辺と緑の事務所
 ☎ 03-5683-5581 FAX03-5683-5585
[自動車駐車場]
 豊川河川敷公園管理事務所
 ☎ FAX03-5875-2319
 若洲公園 若洲公園キャンプ場サービスセンター
 ☎ 03-5569-6701 FAX03-5569-6704
 豊洲ぐるり公園 豊洲ぐるりパークセンター
 ☎ 03-3520-8819 FAX03-3520-8829



区民農園自動車駐車場の使用料免除

- 対象者** 区民農園利用者で身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 内 容** (1) 城東区民農園：上記対象者のみ利用可能（無料）
(2) 夢の島区民農園：使用料の全額免除
- 申 請** 上記(1) 事前に電話にて下記問い合わせ先に連絡
上記(2) 現地で施設利用時に手帳を提示
※詳細は各事務所等にお問い合わせください。
- 問合せ** 城東区民農園管理事務所
☎ 080-1250-4252
夢の島区民農園管理事務所
☎ FAX03-3521-9301

屋内スポーツ施設の利用料減免

- 対象者** 身体障害者手帳、愛の手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 内 容** (1) 体育室・プール（深川スポーツセンター除く）利用料
・区内在住の場合、全額免除
・区外在住の場合、5 割減額
(2) トレーニング室利用料
・区内外問わず、5 割減額
(3) 駐車場利用料
・区内外問わず、全額免除
- 申 請** 利用の際、障害者手帳を受付窓口で提示してください。
- 問合せ** 公益財団法人江東区健康スポーツ公社
- | | | |
|-------------|----------------|-----------------|
| 江東区スポーツ会館 | ☎ 03-3649-1701 | FAX03-3649-3123 |
| 深川スポーツセンター | ☎ 03-3820-5881 | FAX03-3820-5884 |
| 亀戸スポーツセンター | ☎ 03-5609-9571 | FAX03-5609-9574 |
| 有明スポーツセンター | ☎ 03-3528-0191 | FAX03-3528-0192 |
| 東砂スポーツセンター | ☎ 03-5606-3171 | FAX03-5606-3176 |
| 深川北スポーツセンター | ☎ 03-3820-8730 | FAX03-3820-8731 |

屋外スポーツ施設の利用料減免

- 対象者** 身体障害者手帳、愛の手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 内 容** (1) 区営運動場（野球場、庭球場、運動場、スケートボードパーク）利用料：区内外問わず、5 割減額
(2) 夢の島総合運動場利用料：区内外問わず、5 割減額
(3) 越中島プール利用料：区内在住の場合は全額免除、区外在住の場合は 5 割減額
- 申 請** ご利用の際、障害者手帳を受付窓口で提示してください。
- 問合せ** 江東スポーツ施設運営パートナーズ
屋外スポーツ施設事務所 ☎ 03-3522-0846 FAX03-3522-0855

